

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議員提出議案第2号

案 件 名：二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議

討論内容：

私は、この意見書案に対して反対の立場から討論を行います。

本意見書案の内容は、教育現場を所管する教育委員会との間に決定的な認識の相違があり、作成プロセスの妥当性に重大な疑問を感じております。教育委員会は保護者から自由選択制を望む要望は届いておらず、現行の通学区域ルールを維持していくとの認識をしているとお伺いしております。このような当事者への十分なヒアリングや事前の話し合いもないまま、言わば確証のない求めを前提として作成された意見書案に対して、私は賛同することができません。

この質疑の中でも、お答えいただいた中身には、特殊な事情が多く聞こえました。ですから、まずは地域を特定してもよかったと思いますし、不登校などの理由の場合、二宮町の教育委員会、学校は精いっぱい努力をしてくださっていることと思います。また、教職員の肉体や精神的加重に対していたわりの声が聞こえながらも、新たな制度を導入し学校現場を混乱させるとしたら、これでは言行不一致です。

特定の地域に限らない学校の自由選択制は、年度ごとに児童生徒数の極端な偏りや変動を生むリスクを常にはらんでおります。希望者が集中した場合の教室不足や、教員配置の調整など、実際の現場の受入れ体制を考えれば、教育現場に大きな混乱を招くことは明らかなです。

今、私たちが最優先で取り組むべきは、拙速な選択制の議論ではなく、1つの学園とした「にのみや学園」として、組織体制や教育システムの充実にあると思います。実効性のある小中一貫教育を基盤とし、持続可能で合理的、そして何よりも子どもたちにとって最善の教育環境を推進することこそが本町議会に求められている役割と考えます。

以上、教育委員会との十分な対話の欠如、現場の混乱への懸念、そして、真に推進すべき小中一貫教育への注力の観点から、賛同はいたしかねます。以上です。